

## 国立大学法人宇都宮大学中期目標

平成22年3月29日提示

平成23年3月30日提示

平成26年3月25日提示

平成27年3月23日提示

### (前文) 大学の基本的な目標

地域の「知」の拠点として、地域から期待・信頼されることはもとより、広く社会に貢献すべく開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する。そのために透明な大学運営のもとで、①学士課程のみならず大学院課程における教育の質の維持・向上と保証に努め、幅広く、深い教養と実践的な専門性を身につけた未来を切り開く高度な専門職業人を養成する。また、②持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、光学などの特定分野については極めて高い水準で特色ある研究を推進する。さらに、③自ら築いた教育研究の成果を発信して社会連携機能を高め、地域社会のみならず広く国際社会・国際交流に貢献する積極的な活動を展開し、キラリと光る元気な大学を目指す。

### ◆ 中期目標期間及び教育研究組織

#### 1 中期目標期間

中期目標の期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。

#### 2 教育研究組織

中期目標を達成するための基本組織として、別表1のとおり学部、研究科及び別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

##### (1) 教育の内容及び成果に関する目標

##### ① 学士課程における教育の成果

○ 多様化する入学者に対応し、基礎教育の充実を基本として、現代社会に必要なリテラシー、幅広い教養、社会人基礎力や自己実現能力、さらに実践的な専門性と問題解決能力とを身につけた人材を育成する。

##### ② 学士課程のアドミッション・ポリシー

○ アドミッション・ポリシーと教育の内容及び成果に関する目標、それを達成するためのカリキュラムを公表し、本学での学習を通して自己実現を目指す多様な学生を受け入れる。

##### ③ 学士課程の教育課程

○ 学士課程における教育の目標を達成するため、全学共通教育と学部専門教育を有機的に連携させ、体系的な教育課程を編成する。

○ 学生の興味関心に配慮した柔軟な教育課程を編成する。

##### ④ 学士課程の教育方法

○ 各授業科目の達成目標を明確にし、学生の特性も考慮した適切な授業形態をとるとともに、国際的な通用性も視野に入れた教育方法を追求する。

##### ⑤ 学士課程の成績評価

○ 学士力を保証するため、各教育課程に適した厳正で適切な評価基準を設定し、達成度を評価する。

##### ⑥ 大学院課程における教育の成果

○ 修士課程及び博士前期課程においては、創造的で実践的な応用力を身につけた高度専門職業人を育成し、また、博士後期課程においては、幅広い視野と高度な専門性を身につけ、創造性を備えた高度専門職業人・研究者を育成する。

##### ⑦ 大学院課程のアドミッション・ポリシー

- 多様な学問分野の経験や経歴を持つ学生を広く国内外から受入れる体制を整備し、高度な知識・実践力の修得や研究に意欲的に取り組む学生を受入れる。

### ⑧ 大学院課程の教育課程

- 修士課程及び博士前期課程においては、高度な専門性・創造性をもって自律的に諸課題を解決する能力を育む教育課程を編成する。博士後期課程においては、専門分野のさらなる高度化を図り、広い視野からの柔軟な発想や創造性を培う教育課程を編成する。

### ⑨ 大学院課程の教育方法

- 学生の特性を考慮しながら適切な指導形態をとるとともに、国際的な通用性を考慮した、実践的な教育方法を導入する。

### ⑩ 大学院課程の成績評価

- 大学院教育の成績評価と修了認定の信頼性を確保するために、評価・認定の基準を明確にする。

### ⑪ 教育方法の改善

- FD(Faculty Development)を実施し教育力を向上させるとともに、社会のニーズに対応して教育方法を改善する。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標

### ① 教職員等の配置

- 教育の質の向上を図り教育目標を達成するために、学長のリーダーシップのもと教職員を適切に配置する。

### ② 教育環境の整備

- 施設設備・備品等の整備や更新を学長のリーダーシップのもと戦略的に行う。

### ③ 教育の質の改善のためのシステム

- 教育の質の改善を図るための学内組織を整備するとともに、開かれた大学として、外部からの評価を反映させた改善を行う。

### ④ 内外の高等教育機関との連携

- 国内外の高等教育機関と教育面の連携を強化し、教育の充実に役立てる。

## (3) 学生への支援に関する目標

- 学習意欲を高める環境やきめ細かな学習支援体制を整備する。
- 学生の生活上の問題に応じた、きめ細かな支援体制を構築し、実践する。
- 学生の就職支援体制と支援業務を充実させる。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

#### ① 目指すべき研究の水準等に関する目標

- 持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、基礎から応用に至る基盤的研究と、学長のリーダーシップのもと大学独自の個性的で発展性のある研究を推進する。
- 地域における「知の拠点」にふさわしい研究水準の維持・向上を図る。

#### ② 成果の社会への還元に関する目標

- 社会のニーズを把握するとともに、「見える化」により研究成果を社会に還元し、社会及び地域の学術、文化、産業及び教育に貢献する。

#### ③ 研究の水準・成果の検証

- 基盤的研究及び「個性化プロジェクト」の水準・成果を組織的に検証する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標

- 基盤的研究の持続的な発展と大学独自の個性的な研究分野の開拓に向けて、学長のリーダーシップのもと研究支援者の適切な配置、研究資金及び研究スペース等の戦略的配分を行う。

## 3 その他の目標

### (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標

- 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。

### (2) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- 本学の理念「地域に学び、地域に返す、地域と大学の支え合い」を基本に、「知の拠点」として地域連携を積極的に推進し、地域社会に貢献する。

- 他高等教育機関及び社会と連携して産学官協働を推進し、社会の抱える問題を解決するための教育と研究を充実させる。

### (3) 国際化に関する目標

- 協定校をはじめとする海外の諸大学等との教育研究活動の連携を強化するとともに、地域の国際交流活動や国際化に伴う課題の解決に貢献する。

### (4) 附属学校に関する目標

- 附属学校と教育学部及び教育学研究科の連携を強め、モデルとして地域の教育課題の解決に資するような教育研究を推進する。
- 多様な個性をもつ子どもたち一人ひとりに適切な教育を実践し、個人及び市民としての成長を支える。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 組織運営の改善に関する目標

- 教育の質の維持・確保の観点や少子化等の社会動向を踏まえ、学長のリーダーシップのもと、入学定員や教育研究組織等の不断の見直しに努める。
- 経営の基本方針や関係法令に基づき、学長のリーダーシップのもと、ガバナンスの在り方を検討するとともに、役員、教員、事務職員等が相互協力して、機動的・効率的な組織運営体制を構築し、迅速な意思決定を行う。
- 新たな人事制度を導入するとともに、職員の能力開発を進め、人的資源を適切に活用する。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 業務のより一層の効率化・合理化を推進する。

## III 財務内容の改善に関する目標

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- 教育研究成果の公開と産学官連携を推進し、外部資金の獲得に積極的に取り組むこと等により自己収入を確保する。

### 2 経費の抑制に関する目標

#### (1) 人件費の削減

- 「簡素で効率的な政府を実現する行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)等に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

#### (2) 人件費以外の経費の削減

- 管理的経費の一層の抑制・節約及び維持コストの適正化を図る。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標

- 大学資産の安定的な運用を図るとともに、一層の有効活用を図る。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

### 1 評価の充実に関する目標

- 目標・目的を明確化した効率的な自己点検・評価を確実に実施し、教育研究・業務運営・財務内容等に係る中期目標・中期計画を的確に達成する。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- 大学経営、大学施設、教育研究、社会貢献、自己点検・評価に関する内容等、大学の各種情報を社会に公開し、広く社会の評価を受ける。

## V その他業務運営に関する重要目標

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 安全・安心で環境に配慮した施設設備の整備等に努めるとともに、教育研究目標に応じた施設設備のより一層の有効活用を推進する。

### 2 安全管理に関する目標

○ 全学的な安全管理体制のもと学生（児童等を含む）及び職員の安全を確保する。

**3 情報セキュリティに関する目標**

○ 情報の安全・安心のため、情報セキュリティを確保する。

**4 法令遵守に関する目標**

○ コンプライアンス規程を策定し、業務運営の社会的信頼性、透明性等を確保し適正な法人運営を推進する。

**別表 1（学部・研究科）**

学部	国際学部 教育学部 工学部 農学部
研究科	国際学研究科（博士前期課程，博士後期課程） 教育学研究科（修士課程，専門職学位課程） 工学研究科（博士前期課程，博士後期課程） 農学研究科（修士課程） 【東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）参加校である。】

**別表 2（教育関係共同利用拠点）**

拠点名 (施設名)	首都圏における食・生命・環境の複合型フィールド教育共同利用拠点（宇都宮大学農学部附属農場）
--------------	---